(第1面)

#### 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7 年 6月 22日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市東灘区深江浜町37番

氏名 甲南ユーテイリテイ株式会社 代表取締役社長 中嶋 諭

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-451-7807

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	Ø	名	称	69J050 1007 甲南ユーテイリテイ株式会社
事	業	場の	)所	在	地	神戸市東灘区深江浜町37番
計		画	期		間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該	亥事業	美場に は	おいて	現に	行:	っている事業に関する事項
	①事	業の種	重類			熱供給業 (3511)
	②事業の規模			製造品出荷額等 28億円(令和6年実績)		
	③従業員数			36人(令和7年4月1日現在)		
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程		物	別図1参照		

特別	川管理産業廃棄物の処	処理に係る管理体制に関する	る事項					
	(管理体制図)							
	管理体制図 社長							
	行政  □ 取締役技術部長  □ 業務部長  □ 処理業者							
		報告等		契約等				
			運転管理課業原棄物管理責任者】					
		EN BJ E-ZEEN	COCKIN BELLIATI					
特別	ー 川管理産業廃棄物の打	非出の抑制に関する事項						
		【前年度(令和 6年度)	実績】					
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り					
		排出量	- t	t				
	①現状	(これまでに実施した取組・特になし	且)					
		111(2120						
		【目標】						
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り					
		排出量	- t	t				
	②計画	(今後実施する予定の取組	且)					
		・特になし						
特別	L 川管理産業廃棄物の気	<u>▲</u> 分別に関する事項						
1070		(分別している特別管理産	 産業廃棄物の種類及び分	 ·別に関する取組)				
		・特になし	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
	①現 <b>状</b>							
	<b>少先</b> 孙							
		(今後分別する予定の特別	管理産業廃棄物の種類別	<b>及び分別に関する取組)</b>				
		<ul><li>特になし</li></ul>						
	②計画							

	【前年度(令和 6年度)	実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通	ŋ	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量		t	
①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし	)		
	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通	ŋ	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	-	t	
②計画	(今後実施する予定の取組) ・特になし	)	1	
っ行う特別管理	産業廃棄物の中間処理に関する事 【前年度(令和 6年度)	項 実績 <b>】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通	ŋ	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	_	t	
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	_	t	
₩,	(これまでに実施した取組) ・特になし	)	<b>,</b>	
	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通	ŋ	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	_	t	1
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	-	t	1
②計画	(今後実施する予定の取組)	)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
【前年度(令和 6年度)実績】					
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り		
		自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	-	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組・特になし	1)		
		【目標】			,
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り		
		自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	-	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組・特になし	1)		
特別	川管理産業廃棄物の処	D理の委託に関する事項			
		【前年度(令和 6年度)	実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り		
		全処理委託量	-	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	-	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	_	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	-	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	t	t
		(これまでに実施した取組・特になし	1)		

(第 5	— /			
【目標】				
特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	)		
全処理委託量	-	t		t
優良認定処理業者への 処理委託量	_	t		t
再生利用業者への 処理委託量	-	t		t
認定熱回収業者への 処理委託量	-	t		t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	t		t
・特になし	13-17			
特 別 管 理 産 業 <i>序</i> 排 出	養 乗 物 量		5, 138. 28	t
(今後実施する予定の取 ・平成20年電子マニフェ ・処分業者:三重中央開 三重県伊賀 ・処分業者:株式会社ア	組) スト(JWNET)加 発株式会社 市予野字鉢屋471 イザック	3番地		
	特別管理産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認託量 不の処理委託量 再生利用託量 認定熱回収表託 収入のの 処理委託 収入のの 処理委託 収入のの 処理委託 収入のの 処理委託 収入のの 処理委託 収入のの 必要を表する で、特になし ・特にで、フェニル廃棄の ・処理を表し ・グスニル廃産の ・処理を表し ・処のでは、で、のでは、で、のでは、で、のでは、で、のでは、で、ので、で、ので、で	特別管理産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物の種類	特別管理産業廃棄物の種類

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類 ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該 当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事	H-77
	# 18
	<del></del>

O == 115	37. <del>L. L.</del>	/	
○現状	前华塔	(令和6年度) 実績	

特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)
排出量	2,360t	2,778t
目標		
特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)
排出量	3,400t	4,600t

# 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

前年度(令和6年度)実績 ○現状

-			
	特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)
	自ら再生利用を行った量	0t	0t

#### 目標 ○計画

○計画

特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)
自ら再生利用を行った量	0t	0t

### 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和6年度)実績

111 + /2 ( 13 1 F O + /2 / 7 / N)						
特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)				
自ら熱回収を行った量	0t	0t				
自ら中間処理により減量した量	0t	0t				

### ○計画

•	目標		
	特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)
	自ら熱回収を行った量	Ot	Ot
	自ら中間処理により減量した量	Ot	Ot

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

#### ○現状 前年度(令和6年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)
自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った量	Ot	Ot

### ○計画

特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)		
自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った量	0t	0t		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ○現状 前年度(令和6年度)実績

$\bigcup \mathcal{P}_{\mathcal{F}}$	○現状 則牛皮(令和6牛皮)美績				
4	寺別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)		
	全処理委託量	2,360t	2,778t		
	優良認定処理業者への	0t	2,778t		
	処理委託量				
	再生利用業者への	Ot	2,382t		
	処理委託量				
	認定熱回収業者への	O+	0t		
	処理委託量	Ot Ot			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への		0t		
	処理委託量				

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	7424 燃え殻(有害)	7429 ばいじん(有害)
全処理委託量	3,400t	4,600t
優良認定処理業者への	3,400t	4 600±
処理委託量		4,600t
再生利用業者への	Ot	4,000t
処理委託量		4,0001
認定熱回収業者への	0t	Ot
処理委託量		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者	Ot	0t
処理委託量		

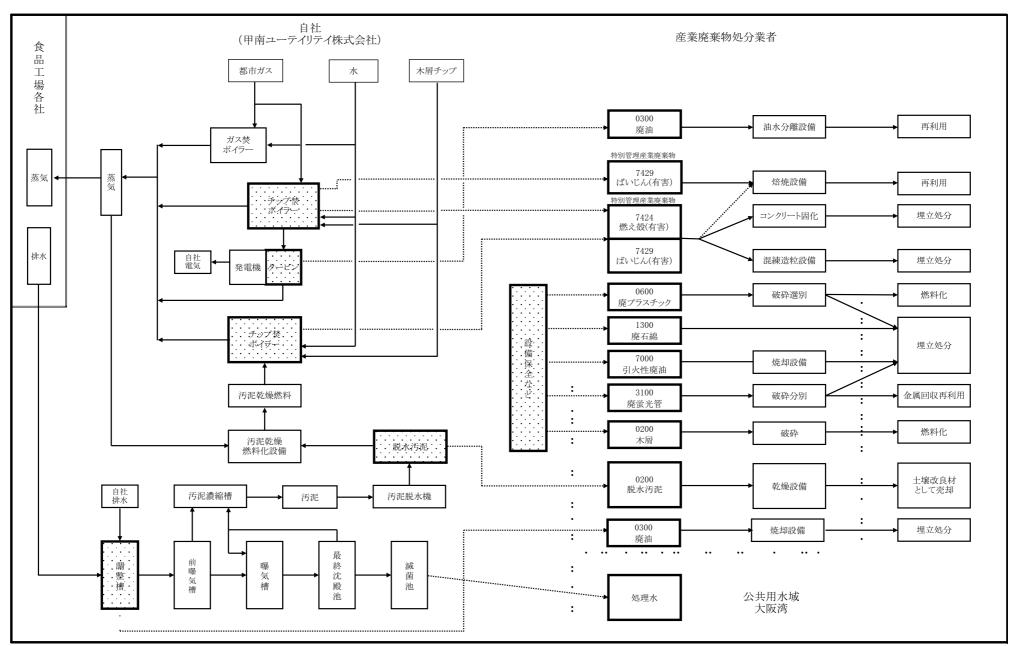


図1 産業廃棄物の一連の処理の工程